

夏季一時金支給のお知らせ

5月20日開催の団体交渉において、2024年夏季期末・勤勉手当の支給額について、要求通り満額回答（昨年度実績維持）がございましたので、妥結いたしました。支給についての詳細と法人の説明は、以下の通りです。

◎支給額

- 専任教職員（一般職を含む） 2.9ヵ月+52,500円
※新任教職員の支給基準は給与規則を適用
※住宅手当が基本給に組入れられた為、従来算定基礎に含まれていた
算入率9.4%はなくなりました。
- 研究支援職員 2.9ヵ月
- 有期職員（事務職員、技術技能系職員、現業職員）
1.5ヵ月

◎支給日 6月10日(月)

《法人の説明内容》

新年度を迎え、学生・生徒・児童・園児の新しい学びが始まり、4月には多くの新しい教職員が入職され、新体制がスタートした。その中で皆様がそれぞれの職場で使命を果たされていることに対し感謝申し上げます。

期末手当について、学院の教育研究に尽力されている教職員の貢献に報いたい、また今後の継続的な研究教育活動の成果への期待、これらのことを含め総合的に判断して、組合の要求通り現状維持回答とする。

とは言え、多発する自然災害、世界中の多くの地域での紛争など、私たちを取り巻く社会状況は激しい変動の中にあり、学院を取り巻く環境においても、少子化問題、受験生の考え方の多様性や動向の違い、教育活動量の確保、また光熱水費等の物価上昇など、非常に不透明な状況下にある。

このような状況にあるが、昨年度の交渉においては、住宅手当の解消と一体とは言え、17年ぶりのベースアップを回答させていただき、4月から実行している。今後も青山学院の教育、研究活動を充実させ、学生等が安心して学べる環境作りまた教職員各位が安心して働ける環境を確保するために重要な安定した経営を確保すべく、財政基盤の充実に努めていきたい。安定していた社会情勢下で行えた冬夏の一括回答については、現状では難しく、その都度検討して話し合いをせざるを得ないと考えている。ご理解とご協力をいただきたい。

今年は創立150周年、大学開設75周年の記念すべき年である。大学新図書館マクレー記念館が4月に開館し、9月から幼稚園の新園舎での保育が始まる。2025年には間島記念館を改装し、青山学院ミュージアムとなる予定。これら設備の刷新はもとより、今後の学院の永続的な発展のために各設置学校の教育理念、教育目標の推進、青山ビジョンに基づいた中長期計画の策定とその実行実践を進めることをお願いしている。各職場においても、引き続きご尽力をお願いしたい。なお2023年度決算の勉強会については、5月30日の理事会承認後に開催したいと考えている。

《組合の立場》

夏季一時金については合意したものの、交渉方式について、組合としては、一時金は給与の後払い的な性格のものであり、単年度の決算で動くものとは考えていないため、今後も年間一括交渉を維持するべく引き続き要求していきたいと考えております。また、法人の言うベースアップは、あくまでも住宅手当廃止に伴う措置であり、組合は現在の物価上昇に応じて、今後もベースアップを要求いたします。何かご意見等ございましたら組合事務室までお寄せください。今後ともご支援の程よろしく願いいたします。